

会員各位

一般社団法人 愛知県建設業協会
専務理事 大西克義

【CPDS認定講習会:3ユニット】 令和2年度「建設業経営講習会」の開催について

標記につきまして、建設業における法令遵守及びコンプライアンスの強化あるいは技術者の資質の向上等を目的とし、東日本建設業保証株式会社との共催により下記のとおり開催いたしますので、この機会には是非ご聴講くださいますようお願い申し上げます。

記

開催月日	講習テーマ及び講師(敬称略)	時間・内容	会場
令和2年 11月16日 (月)	建設業の法令知識(施工管理の基礎)	13:30~16:30	愛知建設業会館 2階 大講習室 (定員50名) 名古屋市中区 栄3丁目28-21
	施工管理では、請け負った構築物を完成させる過程において、様々なシーンで法令の制約を受けることに直面します。施工管理を行う上で、法令知識を身に着け、法令遵守の適切な判断を行ったうえで、よりよい品質を確保する施工を実行する必要があります。本講習では、現場リーダーとして活躍が期待される現場代理人・技術者の方々に是非知ってほしい建設業の法令知識について解説します。	1. 建設業法 2. 労働安全衛生法 3. 廃棄物処理法 4. その他関係法令	
	講師:株建設経営サービス 提携講師 黒岡 茂雄 様		
	事業者の立場から見た 公務員との接触ルール	16:30~16:50	
	国家公務員には、事業者である建設企業の方々と接する際のルールがあります。今回は、国家公務員の倫理や接し方、コミュニケーションの方法、関係法令等について説明し、公共工事における事業者として留意すべき点についてお話しします。	1. 公務員倫理の枠組み 2. 国家公務員倫理の制度と運用 3. 倫理法令違反への対応 4. 倫理審査会からの情報提供ほか	
	講師:国土交通省 中部地方整備局 ご担当官		

※講習当日はマスク着用の上、体調不調の場合はご参加をお控えください。

※会場には駐車場がありませんので、ご来館の際は公共交通機関をご利用ください。

※CPDS認定講習のため、CPDS技術者証、運転免許証等のご本人確認が可能なもの(顔写真付き)をご持参ください。講習会終了後に、受講証明書をお渡しします。

※都合により講師が変更する場合がありますので、予めご了承ください。

1. 申込方法:別紙申込書によりFAXにてお申し込みください。なお、定員(50名)になり次第締め切りますので、お早めにお申し込みください。また、特に受講券は発行いたしません。

2. 受講料:正会員 無料・地方団体会員1,000円・非会員5,000円(講習日当日に受付にて徴収します)

3. 申込先:一般社団法人 愛知県建設業協会 太田 TEL:052-242-4191 FAX:052-242-4194

※定員からもれた場合に限り、ご連絡申し上げます。

以上

受 講 申 込 書
令和2年度「建設業経営講習会」

申込者 所在地 _____
会社名 _____
連絡担当者 _____
電話番号 _____

番号※	役 職 名	受 講 者 氏 名

(番号※)欄は記入しないでください。

F A X 052-242-4194